利用者の安全確保のために

火気の厳禁	館内は、火気の使用、危険物の持ち込みは禁止されています。 しかし、演出効果などのため、火気の使用を希望される場合は、岐阜中消防署の許可を受けた後、当プラザの承認も受けてください。
喫　煙	全館禁煙となっています。
定員の厳守	定員を超える観客を入れることは、消防法により禁止されています。
防災設備の確認	消火器、消火栓、防火扉等の防火設備の設置場所を予め確認し、終了時には必ず火気の点検をしてください。なお、これらの前には障害となる物を置かないでください。
避難路の確認と誘導	入場者の避難誘導は、防火管理者の指示に従い主催者で行って頂きます。そのため、誘導員を配置して頂くとともに、非常口及び避難経路を予め確認し災害時に備えてください。
初期消火と通報	火災等の災害が発生した時は、初期消火に努めるとともに、至急最寄りの電話機により事務室へ連絡、または消火栓に設置してある火災報知器にて通報してください。
急患等	急病・負傷等の人身事故が発生した場合は速やかに事務室に連絡し、係員の指示を受けてください。
管理責任の範囲及び不可抗力	ご使用中（準備・片付けを含む）において火災、停電、盗難その他の事故により、主催者、入場者等に損害が発生した場合、当プラザに瑕疵がない限り、当プラザはその責任を負いません。また、天災地変等の不可抗力により予定の催事が出来ない場合等、不測の事態による損害については、当プラザは責任を負いませんのでご了承ください。

駐車料金の減免について

各種手帳を提示することで下記のとおり料金の減免を受けることができます。

ケ　ー　ス	減免額
身体障害者手帳の交付を受けている人が運転又は同乗している自動車を駐車させる場合	駐車場利用料金の５割相当額
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が運転又は同乗している自動車を駐車させる場合	
県又は指定都市から療育手帳の交付を受けている人が運転又は同乗している自動車を駐車させる場合	
特定医療費(指定難病)受給者証又は登録者証の交付を受けている人が運転又は同乗している自動車を駐車させる場合	

※減免額の端数10円未満切り捨て

アクセス

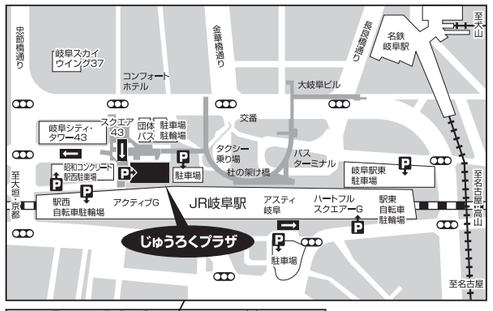

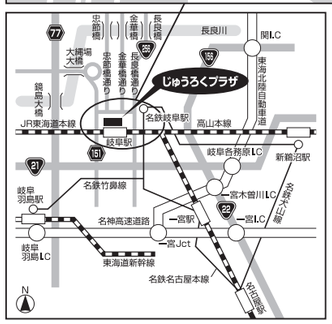

じゅうろくプラザ

〒500-8856 岐阜市橋本町１丁目10番地11
Tel. 058-262-0150(代)　Fax. 058-262-0151
＜予約専用ダイヤル＞058-265-3986 (9：00～18：00)

＜駐車場＞

有料駐車場58台収容。ただし、一部の車種についてはスペースの関係上お断りする場合があります。

＜公共交通機関＞

- JR岐阜駅より……徒歩／約3分
- 名鉄岐阜駅より……徒歩／約7分
- 岐阜各務原I.Cより約10km……車／約15分
- 岐阜羽島I.Cより約15km……車／約20分

岐阜市の市有施設である「じゅうろくプラザ」（岐阜市文化産業交流センター）は、指定管理者であるT・H・Bファシリティズが管理・運営を行っています。

指定管理者　T・H・Bファシリティズ
［代表構成員 ハヤックス(株)］

利 用 の ご 案 内

岐阜市文化産業交流センター
じゅうろくプラザ

使用の申込み

申込期間

施　設　名	使用申込書の受付期間
ホール及びホールと同時使用の各室	使用日の１年前の月の初日から７日前まで
各室（上記以外の施設）	使用日の６カ月前の月の初日から７日前まで
すべての施設を使用する場合	使用日の２年前の月の初日から７日前まで
ホール又は大会議室 （※東海地区規模以上の会議・大会のために使用）	使用日の２年前の月の初日から７日前まで

※申込みは、ご来館、またはお電話での先着順で受付けさせていただきます。
※受付開始時期の初日（当該月の1日、1月は4日）は、午後6時までにご来館またはFAXにて申込みをしてください。その際、使用希望日が重複したときは調整させていただき、調整が整わないときは抽選により決定します。
※連続使用で同じ申請者が最大７日間を超えての申込みはできません。

申込方法　使用申込書に必要事項を記入し提出してください。なお、催しの詳細が決まっていない場合は、仮予約として受付をしますが、１週間以内に使用申込書を提出してください。

受付日時　１月４日から１２月２８日まで（午前９時から午後６時まで）
ただし、施設点検などで臨時休館する場合があります。

使用時間　会場の準備から後片づけまでの時間を含んで使用の申込みをしてください。

使用許可と利用料金

施設利用料金　施設利用料金（別紙のとおり）は、前もってお支払いください。発行された使用承認書は使用日に持参してください。

附属設備等の利用料金　附属設備等の利用料金は、別紙「附属設備等利用料金」のとおりです。お支払いは、使用される日にお願いします。

支払方法　それぞれの利用料金のお支払いは、現金もしくは振り込みとさせていただきます。
ただし、その際の振込手数料はお客様のご負担となります。

使用権の譲渡等の禁止　使用の権利を譲渡又は転貸することは、禁じられています。また、使用の承認を受けた目的以外に施設を使用しないでください。

研修室利用条件　市民の皆様のカルチャー教室や趣味のサークル活動などを目的として利用して頂きます。

使用の変更・取消

使用の変更　使用申込書（使用承認書）に記載された事項が変更になったときは、速やかに使用変更申込書を提出してください。
変更によって利用料金が増額になった場合は、その額を納めてください。

使用の取消　使用の取消をしようとするときは、速やかに使用取消届出書を提出してください。

還付の要件　納入済みの利用料金は、原則としてお返しできません。ただし、次の要件に該当するときは、納入済みの利用料金の全額又は一部をお返しします。なお、利用料金が未納で還付要件に該当しない場合は、その利用料金の全額を納めていただきます。

還　付　要　件	還付額
天災その他使用者の責めに帰さない事由の場合	全　額
ホールの使用者から使用日（複数日使用するときは、最初の日をいう）の３０日前までに使用取消しの届出又は使用変更の申請があった場合。なお、ホールに併せて各室（ホール以外の施設）を使用する場合も含む。	全　額 又は 過納額
各室（ホール以外の施設）の使用者から使用日（複数日使用するときは、最初の日をいう）の７日前までに使用取消の届出又は使用変更の申請があった場合。	全　額 又は 過納額

※起算日（３０日前及び７日前）は使用日を含まない。

使用の前に

事前打合せ　使用日の７日前までに当プラザの担当職員と詳細な打ち合わせを行ってください。また、会場の下見が必要な場合は、前もってご連絡ください。

〔打合せ事項〕
・催しの内容、スケジュールについて
・附属設備等の使用内容、持ち込み器材について
・会場の設営、装飾について
・看板、展示物の設置について

※ 打合せ日までに総括、舞台進行、受付などの責任者の方を決めておいてください。

関係官庁等への届出　法令に定められた関係官庁への届出などが必要な場合は、お客様で諸手続を行ってください。

・岐阜市中消防署	岐阜市美江寺町2-9	Tel 058-262-7166
・岐阜市保健所	岐阜市都通2-19	Tel 058-252-7191
・岐阜中警察署	岐阜市美江寺町2-10	Tel 058-263-0110
・(一社)日本音楽著作権協会 中部支部	名古屋市中村区名駅南1-24-30	Tel 052-583-7590

使用の当日

使用前　使用承認書をお持ちください。当プラザの事務室で鍵をお渡しします。なお、会議室においては当職員が、研修室においては使用者が会場設営を行います。

使用中(本番)　使用機器の操作につきましては、お客様でお願いします。なお、内容によっては当プラザの職員で行えることもありますので、前もってご相談ください。

使用後　催し物終了後は、器材や机・椅子などを元の状態にしていただき、鍵を事務室へお返しください。

使用上のお願い

受付･整理　入場者の受付・案内や場内整理などは、お客様方で係員を配置してください。

張り紙の禁止　壁、ガラス面へのポスター・案内表示などの張り紙は、ご遠慮ください。

観客の指導　公演中、観客が席から離れたり、ステージに駆け寄る恐れのある催し物の場合は、そのような行為をさせないように指導・警備の措置を行ってください。

終了後の点検　催し物の終了後は、使用した器材などを元の状態に整理し、会場内に忘れ物がないかご確認ください。そして速やかに指定管理者の点検を受けてください。

禁止事項　使用者は、次の行為をしないよう又は入場者にさせないようにしてください。
① 許可を受けないで寄付金を募集、物品の販売又は飲食物の販売若しくは提供。
② 騒音を発するなど他人の迷惑となる行為。
③ 火災、爆発その他危険を生じるおそれのある行為。
④ 建物その他の工作物及び物品を汚損し、又は毀損するおそれのある行為。
⑤ 許可を受けないで広告類を掲示し、またはまきちらす行為。
⑥ 許可を受けないで他の室を使用若しくは入室。
⑦ 所定の場所以外において飲食又は喫煙。
⑧ その他管理上必要な指示に反する行為。

使用の中止　条例、規則などの規定に違反した場合には、使用許可の取消し又は中止をさせていただくことがあります。

ごみの持ち帰り　お客様方が持ち込まれたカン・ビンや紙類、粗大ごみなどは、お持ち帰りをお願いします。なお、お弁当の空箱は、お客様で集めていただき、当日のうちにお持ち帰りいただくようお願いします。

盗難の注意　盗難の予防のため、貴重品には十分留意して下さい。特に楽屋が空になる場合は、施錠されるか、お一人は残るようにしてください。

施設概要

施設名	面積	収容定員	特色等	階
大会議室	342㎡	240席	スクール型（3人掛け）	5F
中会議室1	171㎡	90席	スクール型（3人掛け）	
中会議室2	171㎡	90席	スクール型（3人掛け）	
小会議室1	107㎡	72席	スクール型（3人掛け）	
小会議室2	95㎡	54席	スクール型（3人掛け）	
和会議室	76㎡（42畳）	40席	床の間付	
研修室1	79㎡	30席	スクール型（3人掛け）	4F
研修室2	63㎡	30席	スクール型（3人掛け）	
研修室3	40㎡	18席	スクール型（3人掛け）	
研修室4	37㎡	18席	スクール型（3人掛け）	
研修室（和室）5	50㎡（36畳）	24席	床の間、炉付	
楽屋1	45㎡	──	更衣室、シャワー室付	3F
楽屋2	42㎡	──	更衣室、シャワー室付	
楽屋3	34㎡	──	更衣室	
楽屋（和室）4	25㎡（10畳）	──	更衣室、シャワー室、WC付	
楽屋（和室）5	25㎡（10畳）	──	更衣室、シャワー室、WC付	
スタジオ1	44㎡	──	更衣室、シャワー室×2付	
スタジオ2	68㎡	──		
ホール	420㎡	600席		2F
研修室6	66㎡	36席	スクール型（3人掛け）	
展示ギャラリー	53㎡	──		1F

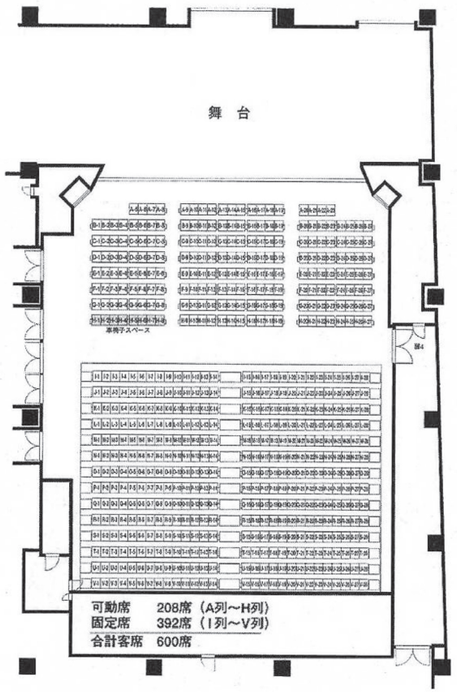

▲ホール
◀ホール席図（最大客席のパターン）

▲小会議室1（ビュッフェ型）
▼大小会議室席図（スクール型）

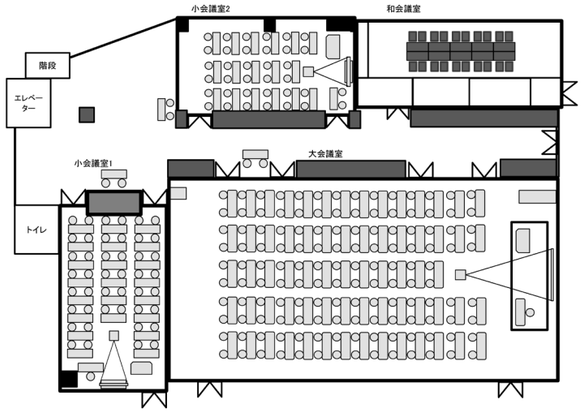

じゅうろくプラザ利用料金表

施設利用料金（消費税10%を含む）

■ホール・楽屋

施設名＼区分		全日	午前	午後	夜間	時間外使用
		8:00～21:30	8:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30	1時間につき
ホール	平日	122,600円	29,950円	46,090円	64,520円	20,960円
	土・日・休日	149,800円	40,320円	63,370円	74,890円	23,380円
楽屋1，2		12,690円	3,130円	5,020円	6,910円	2,250円
楽屋3		9,670円	2,250円	3,760円	5,020円	1,630円
楽屋4，5		7,530円	1,750円	3,130円	3,760円	1,240円

■スタジオ・会議室・研修室

施設名＼区分	全日	時間貸	時間外使用
	9:00～21:30	1時間につき	1時間につき
スタジオ1	13,760円	1,720円	1,950円
スタジオ2	19,360円	2,420円	2,760円
大会議室	156,640円	19,580円	23,040円
中会議室1，2	82,720円	10,340円	12,670円
小会議室1，2	41,360円	5,170円	5,750円
和会議室	32,160円	4,020円	4,600円
研修室1，2	11,520円	1,920円	2,560円
研修室3，4，5	7,920円	1,320円	1,920円
研修室6	15,840円	2,640円	3,000円

※中会議室は、大会議室を2分割して使用します。このため中会議室のいずれか若しくは両方と大会議室との同時使用は不可能となります。

■展示ギャラリー

施設名＼区分	全日	時間外使用
	9:00～21:30	1時間につき
展示ギャラリー	6,270円	620円

■暖房料及び冷房料

区分	1時間につき
ホール	3,760円

■駐車場

使用時間	時間貸	フルタイム	延長
	～8時間	8～13時間30分	13時間30分～
利用料金	30分 150円	2,400円	2,400円に30分150円を加算

※駐車場利用券を受付にて販売しております。（1時間券1枚300円）
駐車場利用券の場合フルタイムは適用されません。出庫には駐車時間と同数の券が必要となります。

＜備考＞

1. 入場料その他これに類する対価を徴収する場合又は商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用する場合の利用料金（駐車場並びに暖房費及び冷房料に係るものを除く）は、この定める利用料金の10割に相当する額を加算した額とします。ただし、練習準備等のために使用する場合の利用料金は、この表に定める利用料金とします。
2. ホール・楽屋の使用において、午前及び午後並びに午後及び夜間の使用の場合は、それぞれ掲げる時間区分の合計額とします。
3. 時間外使用とは、やむを得ない理由により、それぞれの施設における使用可能時間（全日の欄参照）外にて、使用する場合とします。
4. 休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいいます。
5. 駐車場利用券を100枚以上まとめ買いの場合、販売価格の30%割引とします。

附属設備等利用料金（消費税10%を含む）

■ホール

	区　　分	利　用　料　金	
舞台設備	ピアノ（外国製）	1台1回	12,100円
	ピアノ（日本製）	1台1回	7,700円
	講演台（大）	1台1回	1,650円
	司会台	1台1回	550円
	花　台	1台1回	550円
	金屏風	1双1回	2,200円
	銀屏風	1双1回	2,200円
	平　台	1台1回	110円
	めくり台	1台1回	160円
	指揮者台	1台1回	550円
	指揮者譜面台	1台1回	550円
	一般譜面台	1台1回	220円
	コントラバス用いす	1脚1回	220円
	演奏者用いす	1脚1回	160円
	バレエシート	一式1回	1,100円
	ホワイトボード	1台1回	550円
	テーブル	1本1回	220円
	会議いす	1脚1回	110円
	液晶ビデオプロジェクター	1台1回	5,500円
	ＯＨＰ	1台1回	2,200円
	反響板	一式1回	4,400円
	迫り舞台	一式1回	2,200円
照明設備	第1シーリングライト	1列1回	1,870円
	第2シーリングライト	1列1回	3,630円
	フロントサイドスポットライト上下手	1列1回	920円
	サスペンションライト	1列1回	2,310円
	ボーダーライト	1列1回	1,100円
	アッパーホリゾントライト	1列1回	1,980円
	ロアーホリゾントライト	1列1回	1,980円
	プロセニアムサスペンションライト	1列1回	3,080円
	サイドサスペンションライト	1列1回	2,310円
	特殊効果機材（エフェクトマシン等）	1台1回	1,100円
	ピンスポットライト	1台1回	2,750円
	Ａセット*	一式1回	4,620円
	Ｂセット*	一式1回	10,780円
	Ｃセット*	一式1回	5,280円
	灯体1kW	1台1回	330円
	持込機材	1kW1回	160円

	区　　分	利　用　料　金	
音響設備	拡声装置（有線マイク2本付）	一式1回	3,960円
	コンデンサーマイク	1本1回	660円
	ダイナミックマイク	1本1回	330円
	ワイヤレスピンマイク	1本1回	880円
	ワイヤレスマイク	1本1回	880円
	移動式スピーカー（大）	1台1回	2,200円
	移動式スピーカー（小）	1台1回	550円

※ホールの使用回数は施設利用料金表にある「午前」「午後」「夜間」の区分ごとに１回とします。

(*)ホールの照明設備欄のＡセット、Ｂセット及びＣセットとは、次のとおりとします。

区　分	内　　訳	摘　要
Ａセット	ボーダーライト２列	講演会等
	第２シーリング１列	
Ｂセット	Ａセット	歌謡ショー、芝居等
	フロントサイドライト４列	
	アッパーホリゾントライト１列	
	ロアーホリゾントライト１列	
Ｃセット	天反ライト	反響板使用
	第２シーリング	

■スタジオ・会議室・研修室

	区　　分	利　用　料　金	
音響・映写・その他設備	講演台（小）	1台1回	1,100円
	司会台	1台1回	550円
	花　台	1台1回	550円
	金屏風	1双1回	2,200円
	銀屏風	1双1回	2,200円
	ホワイトボード	1台1回	550円
	仮設ステージ（120cm×240cm）	1枚1回	1,100円
	天井スポットライト（大･中会議室のみ）	1台1回	330円
	スクリーン（大）	1枚1回	1,650円
	スクリーン（中）	1枚1回	1,100円
	スクリーン（小）	1枚1回	550円
	液晶ビデオプロジェクター	1台1回	5,500円
	ＯＨＰ	1台1回	2,200円
	テレビモニター付ビデオ	1台1回	3,300円
	大中会議室用音響卓（有線マイク１本付）	1セット1回	5,500円
	小会議室用音響卓（有線マイク１本付）	1セット1回	3,300円
	スタジオ用音響卓（有線マイク１本付）	1セット1回	2,200円
	有線マイク（使用には各室に対応した音響卓が必要）	1本1回	880円
	ワイヤレスマイク（使用には各室に対応した音響卓が必要）	1本1回	880円
	テーブルクロス	1枚1回	330円
	書画カメラ（プロジェクターを含む）	1台1回	8,800円
	スライド（プロジェクターを含む）	1台1回	8,800円
	スライド	1台1回	3,300円
	レーザーポインター	1台1回	880円
	ピアノ（アップライト式､スタジオ2のみ）	1台1回	3,300円

※研修室では、音響等一部の設備は利用できません。